

第10期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための
体制の運用状況の概要

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類の株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

株式会社T S I ホールディングス

上記の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ会社は法令遵守を経営の基本方針とし、顧問弁護士や会計監査人などの専門家との連携を深めるとともに、取締役会、監査役会及びコンプライアンス担当部門のそれぞれの役割を高めることによって、コーポレートガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの実現を図るものとします。
- ② 当社は、グループ社長会議、当社及び当社グループ会社の取締役会、監査役会をはじめグループ全体、当社内及び当社グループ会社内の重要な会議を通して、当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するとともに、相互のチェックによる内部統制機能の強化を図るものとします。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社は、文書管理規程をはじめ、関連規程（取締役会規程、稟議規程等）に基づき、各種議事録、稟議書、証憑などを各担当部署で適正に保存、管理します。
- ② 関係会社管理規程に基づき、当社グループ会社の取締役に、当社グループ会社における取締役会等各種会議の議事録の写し等の文書を当社に提出させること等により、当社グループ会社における職務執行に係る事項を報告させます。また、当該提出を受けた文書については当社担当部署で適正に保存、管理します。また、当該資料は当社の取締役及び監査役が常時閲覧可能とします。

3. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社及び当社グループ会社の経営全般に関するリスクを把握し、リスク管理体制を整備、強化するためにリスク管理規程を定めます。
- ② 当社及び当社グループ会社の各部門は関連規程に則り、自部門のリスクを調査、把握し、各部門責任者において管理を行ないます。

③ 当社は代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき当社グループ会社における業務監査の状況を評価するとともに、必要に応じて直接業務監査を実施します。

4. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社取締役会は月1回の定時開催のほか必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保します。また、当社グループ会社の取締役会は各社の事情に応じつつ法令を遵守して定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保します。
- ② 当社及び当社グループ会社の各取締役は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に則り、役割と権限を明確に分担して職務を遂行します。
- ③ 当社代表取締役社長の諮問機関として経営会議及びグループ社長会議等を置き、当社及び当社グループ会社における重要な案件はこれら会議の迅速かつ慎重な審議を経て当社取締役会の決議に付します。
- ④ 当社においては執行役員制度を採用し、その一部を主要なグループ会社社長と兼務させることによって、当社グループ全体の業務執行の迅速化、経営資源の集中と責任の明確化を推進します。

5. 当社及び当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、グループ倫理規程、コンプライアンス規程及び関係会社管理規程に則り、当社及び当社グループ会社の役職員が遵守すべき事項を周知徹底します。
- ② 当社グループにおけるコンプライアンス体制を有効に機能させるために、当社及び当社グループ会社における規程の整備を図るとともに研修等の実施により啓蒙に取り組みます。
- ③ 当社は、公益通報者保護規程等により、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンス体制を有効に機能させ、コンプライアンス経営への取り組みを強化します。

6. 当社グループ企業全体における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社管理規程に則り、当社グループ会社の管理、運営を行なうとともに、当社役職員は、当社グループ会社の重要会議に出席し、適正な指導等を行ないます。
- ② 当社は、職務権限規程において、当社グループ会社における各決裁事項のうち当社取締役会で決裁する事項及び当社取締役会へ報告すべき事項を定め、この規程に従い当社グループ会社の管理を行ないます。

7. 監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項、及び監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合は、その使用人の選任、報酬及び人事異動には監査役会の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に努めます。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は、他の業務に優先して監査役の職務の補助業務に従事します。

8. 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、当該報告を行なったことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役及び使用人は取締役会及びその他重要な会議にて、法定の事項に加えて当社及び当社グループ会社の業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、定時又は隨時に直接又は当社担当部署若しくは当社グループ会社監査役を通じて当社監査役に報告します。
- ② 当社監査役と当社の重要な使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び重要な使用人とは、定時又は隨時に情報交換する機会を設けます。
- ③ 当社及び当社グループ会社各社は、コンプライアンス・ホットライン及びその他の手段により直接又は当社が設置する社内外の通報窓口を通じて間接に当社監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保する体制を整備します。

9. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき定期的に当社の取締役、当社の会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催します。
- ② 当社監査役は、当社及び当社グループ会社に対する監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用します。
- ③ 当社監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払又は償還等の請求をした時は、担当部門において当該費用又は債務が当該監査役の職務の遂行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じず、また、取引関係を含めた一切の関係を持たないものとします。更に、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行なっています。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社及び当社グループ会社はグループ倫理規程、コンプライアンス規程及び関係会社管理規程に基づき、コンプライアンス研修等の社内教育を通じて法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行なうほか、グループ社内報等を通じてコンプライアンスに関わる情報を発信し、定期的に意識の向上を図っています。また、当社及び当社グループ会社の従業員からの相談・通報を受け付ける内部通報窓口を当社総務部コンプライアンス室及び外部弁護士事務所の双方に整備することにより、不正や法令違反の早期発見及び未然防止に努めています。

2. リスクマネジメントに対する取り組みの状況

当社及び当社グループ会社は各社が制定したリスク管理規程及び関連規程に基づき、潜在リスクの洗い出し、分析、対応策の検討等を行なうとともに、当社監査役会、当社代表取締役社長直轄の内部監査室及び総務部コンプライアンス室並びに当社グループ会社監査役及び内部監査室が連携してリスク管理状況の評価及び監査を行なっています。また、大規模災害等が発生した場合に備え、緊急連絡体制の構築、備蓄品の整備等の緊急時の体制を整備しています。

3. 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組みの状況

当社管理本部並びに内部監査室の指導・監査のもと、当社グループ会社の経営管理部門を中心となって経営管理体制を整備・統括するとともに、各グループ会社で定める決裁権限規程に基づき、経営上の重要な事項については当社取締役会における決議又は報告を義務づけています。また、定期的にグループ社長会議を開催し、当社監査役も同席のうえ、グループ全体に關係する事項の報告及び検討を行なうことによりグループ全体の課題の共有にも努めています。

4. 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

当社取締役会は、社外取締役3名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しています。定時取締役会は取締役会規程に基づき原則として毎月1回開催しており、当事業年度においては取締役会を計14回開催しました。取締役会においては経営上の重要事案について審議するとともに、業務執行の状況について報告を受けており、意思決定及び監査の実効性を確保しています。また、決裁権限規程に基づき決裁事項の重要性に応じて当社及び当社グループ会社の各階層に適切に決裁権限を付与すること、経営会議及びグループ社長会議において情報の共有と審議を行なうこと等により、意思決定の効率化を図るとともに当社取締役会が重要事項に集中して充実した審議がなされる体制を整備しています。

5. 監査役監査の実効性の確保に対する取り組みの状況

当社監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されています。定時監査役会は監査役会規程に基づき原則として毎月1回開催しており、当事業年度においては監査役会を計14回開催しました。監査役会においては監査に関する重要な事項についての確認、報告の他、重要な会議に関する議論・審議を行なうとともに、内部監査を行なう内部監査室と連携し、当社及び当社グループ会社の取締役との情報交換等を通じて、業務運用状況の把握に努めるとともに、監査の実効性を確保しています。

連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から)
(2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年3月1日残高	15,000	36,463	49,987	△9,856	91,594
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,635		△1,635
親会社株主に帰属する当期純利益			3,861		3,861
自己株式の取得				△1,177	△1,177
自己株式の処分				77	77
自己株式の消却		△7,208		7,208	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	△7,208	2,226	6,108	1,126
2021年2月28日残高	15,000	29,255	52,213	△3,747	92,720

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2020年3月1日残高	3,630	△192	△78	3,358	498	95,451
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,635
親会社株主に帰属する当期純利益						3,861
自己株式の取得						△1,177
自己株式の処分						77
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,182	△276	△7	897	△45	852
連結会計年度中の変動額合計	1,182	△276	△7	897	△45	1,978
2021年2月28日残高	4,812	△469	△86	4,256	452	97,430

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

連結の範囲の注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	38社
主要な連結子会社の名称	(株)東京スタイル (株)サンエー・インターナショナル (株)サンエー・ビーティー (株)T S I グルーヴアンドスポーツ (株)ナノ・ユニバース HUF Holdings, LLC (株)上野商会

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、当社はEfuego Corpの株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めています。

当社は(株)HYBESのすべての株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めています。

当社は保有する(株)D.A.B.PASTRYのすべての株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 東京時装（啓東）有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な会社等の名称 RICHARD HENDRIX LLC

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称

会社等の名称 東京時装（啓東）有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東京スタイル香港有限公司、上海東之上時裝商貿有限公司、TSI ASIA LIMITED、Laline Hawaii Corporation、TSI US Holdings Co.,Ltd.、AVIREX SHANGAI TRADING CO.,LTD.及びEfuego Corpの決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。

連結子会社のうち、HUF Holdings, LLC及びHUF Worldwide, LLCの決算日は12月31日でしたが、事業年度を年52週間で、決算日は12月31日に最も近い土曜日に変更しています。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の2021年1月2日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。

連結子会社のうち、SANEI INTERNATIONAL USA LLCの決算日は6月30日です。

連結計算書類の作成にあたっては、同社の12月31日現在の四半期財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。

重要な会計方針

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価方法… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

原材料……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………主として定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

(2) 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 5～10年

商標権 10年

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用……………均等償却

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

(3) ポイント引当金

一部の連結子会社は、顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(4) 株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 収品調整引当金

一部の連結子会社は、当連結会計年度末に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しています。

(6) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

4. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段………為替予約

ヘッジ対象………外貨建買掛債務及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段………金利スワップ

ヘッジ対象………借入金の利息

c ヘッジ手段………通貨スワップ

ヘッジ対象………外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しています。

また、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しています。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行なっています。

8. その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

追加情報

(「従業員持株会信託型ESOP」)

当社は、2020年4月13日開催の取締役会決議に基づき、福利厚生の一環として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」を再導入しています。

①取引の概要

当社は、「TSI社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する当社グループ社員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定しました。

持株会信託は2020年4月より5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得しました。その後、持株会による当社株式の取得は、持株会信託により行ないます。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し補償を行なっています。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末325百万円、696千株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
当連結会計年度末359百万円

(「株式給付信託（B B T）」)

当社は、2016年5月25日開催の第5期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び委任型執行役員並びに当社グループの取締役（以下、「対象役員」といいます。）に対する業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」を導入しています。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、役員株式給付規程に基づき、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される報酬制度です。

なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時とします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末288百万円、512千株です。

(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の収束時期も含めた先行きを予測することは困難ですが、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に関する見積りについては、当該感染症の影響が翌連結会計年度より緩やかに回復するものと仮定して、会計上の見積りを行っています。

連結貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円単位とし、百万円未満の端数は切捨てて表示しています。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,753百万円

連結損益計算書注記

記載金額は百万円単位とし、百万円未満の端数は切捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書注記

1. 記載金額は百万円単位とし、百万円未満の端数は切捨てて表示しています。
2. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	105,783,293	—	10,000,000	95,783,293
自己株式				
普通株式	12,865,187	2,856,022	10,164,900	5,556,309

(注1) 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会信託型 E S O P が所有する当社株式が696,200株含まれています。

(注2) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託（B B T）が所有する当社株式がそれぞれ、518,200株、512,800株含まれています。

(注3) 発行済株式の減少株式数の内訳は、次のとおりです。

自己株式の消却による減少	10,000,000株
--------------	-------------

(注4) 自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりです。

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得	2,000,000株
------------------------------	------------

従業員持株会信託型 E S O P による取得	855,700株
-------------------------	----------

単元未満株式の買取りによる増加	322株
-----------------	------

(注5) 自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりです。

自己株式の消却による減少	10,000,000株
従業員持株会信託型 E S O P から従業員持株会への売却	159,500株
株式給付信託（B B T）の給付による減少	5,400株

3. 連結会計年度中に行なった剰余金の配当に関する事項

2020年4月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額	1,635百万円
(2) 1株当たり配当額	17.50円
(3) 基準日	2020年2月29日
(4) 効力発生日	2020年5月7日

(注) 2020年4月13日開催の取締役会決議による配当金総額には、株式給付信託（B B T）が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれています。

4. 連結会計年度末日後に行なう剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

金融商品注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主にアパレル事業の出店計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は有価証券や安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。複合金融商品を保有していますが、デリバティブは、リスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に同業他社や業務上の関係を有する企業の株式及び債券（複合金融商品）であり、株式相場や為替相場等の市場価格の変動リスクに晒されています。

敷金及び保証金は、主に出店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

短期借入金は、運転資金の調達であり、また、長期借入金は、設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引について、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等につきましては、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業推進部門が財務経理部と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

敷金及び保証金は、企画開発部が財務経理部と連携して、賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引並びに外貨建ての借入金について、将来の為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約及び通貨スワップを利用してヘッジしています。また、当社グループは長期借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、財務経理部長から社長への申請許可事項とし、執行後は財務経理部内においてデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況等を把握し隨時財務経理部長に報告されます。財務経理部長は必要と認められる場合に、担当役員に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません ((注2) を参照ください。)。

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	49,871	49,871	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,888	10,888	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	20,021	20,021	—
(4) 敷金及び保証金	9,122	9,122	—
資産計	89,903	89,903	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,607	11,607	—
(2) 短期借入金	152	152	—
(3) 長期借入金 (※)	24,997	24,913	△83
負債計	36,756	36,673	△83

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、複合金融商品全体を時価評価しています。

(4) 敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	8,756
関係会社株式	94
敷金及び保証金	2,099

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。また、将来の償還予定期限が合理的に見込めない敷金及び保証金は、その将来キャッシュ・フローを見積もることが困難と認められるため、「(4) 敷金及び保証金」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定期額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	49,871	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,888	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	1,134	—	—
合計	60,759	1,134	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	8,915	6,231	4,737	3,309	1,140	664

賃貸等不動産注記

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、東京都及びその他の地域において、賃貸用の土地及び建物を所有しています。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
16,448	△11,663	4,785	9,761

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注) 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は、不動産の売却（11,675百万円）によるものです。

(注) 3 時価の算定方法

期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。

(注) 4 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に関する損益は22,885百万円であり、うち、売却益は22,193百万円です。

1 株当たり情報注記

1. 1 株当たり純資産額	1,074円81銭
2. 1 株当たり当期純利益	42円64銭

- (注) 1 1 株当たり純資産額の算定において、従業員持株会信託型 E S O P が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しています。なお、信託が所有する期末自己株式数は696千株です。
- 2 1 株当たり当期純利益の算定において、従業員持株会信託型 E S O P が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しています。なお、信託が所有する期中平均株式数は581千株です。
- 3 1 株当たり純資産額の算定において、株式給付信託（B B T）が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しています。なお、信託が所有する期末自己株式数は512千株です。
- 4 1 株当たり当期純利益の算定において、株式給付信託（B B T）が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しています。なお、信託が所有する期中平均株式数は514千株です。

重要な後発事象注記

グループ再編（当社と連結子会社14社により編成される吸収合併）

当社は、2020年12月16日開催の取締役会において、2023年3月1日を完了予定日とする、アパレル事業各社の1社統合を目指した組織再編を、以下の3段階に分けて計画的に実施することを決議しました。

1. 第1段階：2021年3月1日及び3月12日における連結子会社間の吸収合併

当社の連結子会社である(株)サンエー・ビーディーは、2021年3月1日を効力発生日として、同社を吸収合併存続会社とし、同じく当社の連結子会社である(株)サンエー・インターナショナル、(株)T S I グルーヴアンドスポーツ、(株)ナノ・ユニバース、(株)アングローバル、(株)ローズバッド、(株)アイソラー及び(株)T S I E C ストラテジーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、(株)サンエー・ビーディーは当該吸収合併に伴い、商号を(株)T S I に変更しました。

また、(株)T S I は、2021年3月12日を効力発生日として、同社を吸収合併存続会社とし、同じく当社の連結子会社である(株)T S I ・プロダクション・ネットワークを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 (株)サンエー・ビーディー

事業の内容 アパレル事業

被結合企業の名称 (株)サンエー・インターナショナル

(株)T S I グルーヴアンドスポーツ

(株)ナノ・ユニバース

(株)アングローバル

(株)ローズバッド

(株)アイソラー

(株)T S I E C ストラテジー

(株)T S I ・プロダクション・ネットワーク

事業の内容 アパレル事業

②企業結合日

2021年3月1日及び3月12日

③企業結合の法的形式

(株)サンエー・ビーディーを存続会社とし、(株)サンエー・インターナショナル、(株)T S I グループアンドスポーツ、(株)ナノ・ユニバース、(株)アングローバル、(株)ローズバッド、(株)アイソラー、(株)T S I E C ストラテジー及び(株)T S I ・プロダクション・ネットワークを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

(株)サンエー・ビーディー（新商号 (株)T S I)

⑤その他取引の概要に関する事項

グループ再編の一環として、情報システム及び人事等の社内制度が同一基盤となるいる連結子会社9社を吸収合併の対象としました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しました。

2. 第2段階：2022年3月1日における連結子会社間の吸収合併

当社の取締役会は、2022年3月1日付(予定)で(株)T S I を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である(株)上野商会、(株)ジャック、(株)アルページュ、(株)スタージョイナス及び(株)アンドワンダーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議しました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 (株)T S I

事業の内容 アパレル事業

被結合企業の名称 (株)上野商会

(株)ジャック

(株)アルページュ

(株)スタージョイナス

(株)アンドワンダー

事業の内容 アパレル事業

②企業結合日

2022年3月1日(予定)

③企業結合の法的形式

(株)T S I を存続会社とし、(株)上野商会、(株)ジャック、(株)アルページュ、(株)スターージョイナス及び(株)アンドワンダーを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

(株)T S I

⑤その他取引の概要に関する事項

上記被結合企業の5社については、情報システム及び人事等の社内制度の共通化を進めたうえで、吸収合併の対象とします。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

3. 最終段階：2023年3月1日における当社と連結子会社との吸収合併

当社の取締役会は、2023年3月1日付(予定)で当社を吸収合併存続会社とし、(株)T S I を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議しました。なお、当社は当該吸収合併に伴い、商号を新たに(株)T S I (仮称)に変更します。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 当社

事業の内容 アパレル事業

被結合企業の名称 (株)T S I

事業の内容 アパレル事業

②企業結合日

2023年3月1日(予定)

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、(株)T S I を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

当社 (新商号 (株)T S I (仮称))

⑤その他取引の概要に関する事項

かかる吸収合併を段階的に実施することにより、グループ各社の重複機能を減らし組織構造をスリム化することで損益分岐点を引下げ、デジタル時代にふさわしい組織編成により事業スピードを上げるとともに、法人統合による仕組みや機能・ルールの一体化によりマインド・文化を変革することを目的としています。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から)
(2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
2020年3月1日残高	15,000	3,750	81,627	85,377	10,891	10,891	△9,856 101,412
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△1,635	△1,635	△1,635
当期純利益					3,072	3,072	3,072
自己株式の取得							△1,177 △1,177
自己株式の処分						77	77
自己株式の消却			△7,208	△7,208		7,208	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	△7,208	△7,208	1,437	1,437	6,108 337
2021年2月28日残高	15,000	3,750	74,419	78,169	12,328	12,328	△3,747 101,749

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年3月1日残高	3,603	3,603	105,016
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,635
当期純利益			3,072
自己株式の取得			△1,177
自己株式の処分			77
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,200	1,200	1,200
事業年度中の変動額合計	1,200	1,200	1,537
2021年2月28日残高	4,804	4,804	106,554

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び……………移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）
及び投資不動産
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）
並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については
定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～12年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）による定額法を採用しています。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、一部の連結子会社の過去の実績を基礎にして当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しています。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設された

グループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

追加情報

(「従業員持株会信託型 E S O P」)

従業員持株会信託型 E S O P について、連結計算書類の「連結注記表 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(「株式給付信託（B B T）」)

株式給付信託（B B T）について、連結計算書類の「連結注記表 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(「グループ再編（当社と連結子会社14社により編成される吸収合併）」)

当社は、2020年12月16日開催の取締役会において、2023年3月1日を完了予定日とする、アパレル事業各社の1社統合を目指した組織再編を、3段階に分けて計画的に実施することを決議しました。

詳細は、連結計算書類の「連結注記表 重要な後発事象注記」に記載のとおりです。

貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円単位とし、百万円未満の端数は切捨てて表示しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,374百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 3,870百万円

短期金銭債務 1,361百万円

長期金銭債権 28,467百万円

長期金銭債務 3,507百万円

損益計算書注記

1. 記載金額は百万円単位とし、百万円未満の端数は切捨てて表示しています。

2. 関係会社との取引高

営業収益 6,622百万円

営業費用 234百万円

営業取引以外の取引高 7,934百万円

3. 関係会社整理損の主な内訳は、関係会社株式評価損14,154百万円、債権放棄損6,104百万円等です。

株主資本等変動計算書注記

1. 記載金額は百万円単位とし、百万円未満の端数は切捨てて表示しています。
2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式 5,556,309株

(注1) 当事業年度の末日における自己株式数には、従業員持株会信託型 E S O P が所有する当社株式が 696,200株含まれています。

(注2) 当事業年度の末日における自己株式数には、株式給付信託（B B T）が所有する当社株式が512,800株含まれています。

税効果会計注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

賞与引当金否認額	21百万円
未払事業税否認額	254百万円
未払事業所税否認額	1百万円
繰越欠損金	3,866百万円
貸倒引当金繰入超過額	1,746百万円
関係会社株式評価損否認額	10,705百万円
減損損失否認額	364百万円
その他	401百万円
繰延税金資産小計	<u>17,362百万円</u>
評価性引当額	<u>△17,122百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>240百万円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,052百万円
その他	<u>△294百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△2,347百万円</u>
繰延税金負債純額	<u>△2,107百万円</u>

関連当事者との取引注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)上野商会	東京都渋谷区	496	アパレル関連事業	(所有)直接100.0	役員の兼任	経営指導料の受取	700	—	—
子会社	(株)東京スタイル	東京都港区	100	アパレル関連事業	(所有)直接100.0	役員の兼任	利息の受取	18	長期貸付金 (注) 4.	4,504
子会社	(株)サンエー・インターナショナル	東京都港区	100	アパレル関連事業	(所有)直接100.0	役員の兼任	利息の受取	12	長期貸付金	2,015
							債権の放棄 (注) 5.	1,509	—	—
子会社	(株)サンエー・ビーディー	東京都港区	100	アパレル関連事業	(所有)直接100.0	役員の兼任	—	—	長期貸付金	3,977
							経営指導料の受取	1,196	—	—
子会社	(株)TSIグループ アンドスポーツ	東京都港区	100	アパレル関連事業	(所有)直接100.0	—	利息の受取	4	長期貸付金	3,505
子会社	(株)ナノ・ユニバース	東京都渋谷区	100	アパレル関連事業	(所有)直接100.0	役員の兼任	—	—	短期貸付金	3,203
							経営指導料の受取	1,013	—	—
							債権の放棄 (注) 5.	923	—	—
子会社	(株)ジャック	静岡県牧之原市	10	アパレル関連事業	(所有)直接100.0	役員の兼任	利息の支払	8	長期借入金	2,000
子会社	(株)ローズバッド	東京都渋谷区	10	アパレル関連事業	(所有)直接100.0	役員の兼任	債権の放棄 (注) 5.	2,229	—	—
子会社	(株)トスカバノック	東京都千代田区	20	その他事業	(所有)直接100.0	役員の兼任	利息の支払	4	長期借入金	1,500

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)スタージョイナス	静岡市葵区	3	その他事業	(所有)間接100.0	役員の兼任	利息の受取	6	長期貸付金	2,055
子会社	Laline JAPAN (株)	東京都港区	7	その他事業	(所有)直接70.0	役員の兼任	利息の受取	8	長期貸付金 (注) 4.	2,148
子会社	TSI US Holdings Co.,Ltd.	Calif., U.S.A.	67百万米ドル	アパレル関連事業	(所有)直接100.0	—	利息の受取	40	長期貸付金	3,204

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金利は、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。
 2. 借入金利は、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は差し入れていません。
 3. 経営指導料は、業務内容を個別に勘案して決定しています。
 4. 上記子会社への貸付債権に対し、合計5,424百万円の貸倒引当金を設定しています。
 5. (株)サンエー・ビーディーを吸収合併存続会社とする吸収合併に先立ち、当社が一部の連結子会社に対して有する債権の一部を放棄したことによるものであります。

1株当たり情報注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,180円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 33円92銭 |

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定において、従業員持株会信託型ESOPが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しています。なお、信託が所有する期末自己株式数は696千株です。
- 2 1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株会信託型ESOPが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しています。なお、信託が所有する期中平均株式数は581千株です。
- 3 1株当たり純資産額の算定において、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しています。なお、信託が所有する期末自己株式数は512千株です。
- 4 1株当たり当期純利益の算定において、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しています。なお、信託が所有する期中平均株式数は514千株です。

重要な後発事象注記

該当事項はありません。